

化学物質を取り扱う事業者の皆さまへ

各事業所で取り扱う製品や材料に含まれる化学物質の取引量、環境中への排出量、事業所外への移動量について県への報告をお願いします。

対象となるのは、製造業、燃料小売業など23業種で従業員数が21人以上の事業者です。

該当する事業者は各事業所の平成19年度の各化学物質の取引量を把握してください。各化学物質の取扱量が年間500kg以上の場合、取扱量の報告を、

化学物質を取り扱う事業者の皆さまへ



65歳以上の人へ/介護保険料のお知らせ

●年金の受給額が年額18万円以上の方は、平成20年度の介護保険料の仮徴収を4・6・8月の年金天引きにより行います。(4・6・8月の各納付額は2月に年金天引きした額です)

※10・12・2月の納付額が決定しましたら通知書を8月上旬に送付します。

●年金天引きされない人は納付書での支払いになります。介護保険料納入通知書を7月上旬に送付いたします。

※詳しい内容については、後日広報紙にてお知らせします。

問い合わせ 高齢者支援課 (内線184~187) FAX274-1051

住宅を購入される皆様へ「保険や供託の確認をお忘れなく」

平成21年10月1日以降に引き渡される住宅には、法律により、事業者が保険や供託が義務付けられます。住宅購入される際は、その住宅がきちんと保険や供託の措置をとられているか忘れず

取扱量が年間1トン(一部500kg)以上の場合、取扱量の他、環境中への排出量、事業所外への移動量の報告をお願いします。

届出期間 4月1日～6月30日(インターネットでの電子届出も受け付け可。)

※事業者向けパンフレットは自環境課環境衛生係窓口でも配布しています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 県環境部青空再生課 ☎048-830-2986

「労働相談センター」を県庁に開設しました

相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

時間 電話相談/午前9時～午後5時、面接相談/午前9時～午後4時

会場 県庁 労働相談センター

☎048-830-6958

平成20年度スポーツ安全保険のご案内

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う5名以上の団体

対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中(国内)の事故

※活動により異なります。

保険期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日

※4月1日以降の申込みは、加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効。

補修内容 傷害保険・賠償責任保険・共済見舞金 ※加入区分により異なります。

加入依頼書配布場所 役場スポーツ振興課(インターネットの加入も可) ※詳しくは、ホームページをご覧ください。

問い合わせ 助スポーツ安全協会 会場 玉支部 ☎048-830-6958

確認しませう。問い合わせ(助住宅リフォーム・紛争処理支援センター) ☎03-3261-4567

時～午後4時

場所 埼玉県庁第2庁舎1階

内容 賃金・退職金や労働時間などの労働条件、採用や退職、解雇、労務管理上の問題などの相談 費用 無料

問い合わせ 労働相談センター ☎048-830-4522

「アンテナ」への投稿を募集しています。電話かハガキでお願いします。ただし、営利を目的としたものは、ご遠慮ください。

▽連絡先/三芳町役場秘書広報室 秘書広報係 ☎258-0019 (内線311・313)

ご利用ください

▽ゆずります/ソファアベット/エアロバイク/ジュニアシート/アマチュア無線トランシーバー

▽ゆずりませう/小鈴幼稚園の制服一式・体操服/16インチの男子用自転車/谷津幼稚園の制服一式及び体操着(男子用・110・130cm)/みふじ幼稚園の制服(男子ズボン)/男子用の自転車(22インチ)/キャンプ用テント他キャンプ用品

▽連絡先/自治環境課(内線262)

係から



http://www.ne.jp/asahi/higashi-iruma/med/



休日・小児時間外診療のご案内

●休日診療日 日曜、祝日

および年末年始(12月31日～1月3日)

▼小児時間外診療日 月曜～土曜

←ふじみ野市駒林353 ☎264-0502

●休日診療時間 9時～16時、20時～23時

▼小児時間外診療時間 20時～22時

	●住民相談	●成人健康相談	●外国人生活相談	●女性相談
とき	毎月第1・第3木曜(祝日の場合翌週) 午後1時～5時	不定(電話申し込み時に、相談の上決定)	毎週火曜日 午前10時～午後1時 毎週木曜日 午後1時～4時	毎月第2・第4金曜(祝日を除く) 午前11時～午後3時30分
ところ	役場1階住民相談室(予約制、事前に連絡のこと)	保健センター	ふじみの国際交流センター 電話相談は☎269-6450(直通)	役場1階住民相談室(予約制、事前に連絡のこと)
相談員	弁護士、人権擁護委員、行政相談委員、県民相談員	管理栄養士、保健師	専門の相談員	専門の心理カウンセラー
連絡先	総務課人権推進係(内線404・405)	保健センター(☎258-1236)	総務課人権推進係(内線404・405)	総務課人権推進係(内線404・405)

三芳町ファミリー・サポート・センターは愛情をもって活動しています

開設して4か月、順調にスタートし会員も100名をこえました。活動内容も保育所・幼稚園・学童保育室への送迎、その後の保育や、習い事への送迎、母親の用事等の活動がおこなわれています。これからも子育てサポート活動の輪が広がり、又円滑な活動を図りたいと思います。

員)と育児援助を提供できる方(提供会員)がセンターに登録をして、育児援助を行う有償のボランティアの会員組織です。多くの方にご登録いただき、地域ぐるみでの子育てができるためにご参加ください。

下記の予定で説明会を開催し会員を募集します。

問い合わせ こども家庭課(内線167) FAX274-1051

日時	場所	時間	日時	場所	時間
4月23日(水)	竹間沢公民館	10時～12時	7月16日(水)	藤久保公民館	14時～16時
5月28日(水)	中央公民館	14時～16時	7月23日(水)	竹間沢公民館	10時～16時
6月11日(水)	藤久保公民館	14時～16時	7月30日(水)	中央公民館	14時～16時
6月18日(水)	竹間沢公民館	10時～16時	8月13日(水)	藤久保公民館	14時～16時
6月25日(水)	中央公民館	14時～16時	8月20日(水)	竹間沢公民館	10時～16時
			8月27日(水)	中央公民館	14時～16時

運動講座～グリーンフェローセミナー～

「〇〇しさがあがり、な〇まがい。」健康づくりの運動を継続するのに大切な文字が〇の中に隠れています。答えは……、講座に参加しての楽しみです。自主的に活動しています「グリーンフェロー」のメンバーが、運動の講座を開催します。

日程 4月22日(火)、

※月に1回開催予定(全12回)

時間 午前10時～11時

場所 藤久保公民館ホール

内容 健康づくりの運動(リズム体操

・チューブ運動・ストレッチ等)を中心とした軽い実技

定員 20名

スタッフ グリーンフェロー(住民組織)メンバー

参加費 無料

その他 ①医師から運動を禁止されている方はご遠慮ください。②毎回運動のできる服装でお越しください。③2回目以降の日程は初回にお知らせします。

申込み・問い合わせ グリーンフェロー事務局(保健センター) ☎258-1236 FAX258-5994

川越地区消費生活地域講演会～テーマ「安心・安全・信頼のある生活」～

日時 5月23日(金)、午後1時30分～3時30分

場所 三芳町役場3階会議室

講師 岡田匡令氏(淑徳大学国際コミュニケーション学部長)

主催 三芳町・川越市・富士見市・ふじみ野市・埼玉県消費生活支援センター川越

入場料 無料

定員 100人(申込順)

※2歳以上就学前児童の保育あります。(要予約)

※手話通訳・要約筆記あります。 ※駐車場あります。

申込方法 電話で産業振興課へお申し込みください。

申込み・問い合わせ 産業振興課(内線214) FAX274-1052

富士塚公園オープン



くつろぎの場、遊具で遊べる場、健康づくりの場として「富士塚公園」が4月1日に開園しました。

名称 富士塚公園

位置 三芳町大字藤久保215番1(三芳郵政宿舎東側) 面積 5,136㎡

*藤久保第2区子供広場は3月31日で廃止になりました。

問い合わせ 都市計画課(内線235) FAX274-1052

親子交流の場として「子育てサロン」

日程(予約不要) ●0～5歳児/4月21日(月)・28日(月)、5月12日(月)・19日(月) ●0歳児/4月23日(水)・30日(水)、5月7日(水)・13日(火)・16日(金)

●1歳児/4月24日(木)、5月1日(木)・8日(木)・14日(水) ●2歳児/4月22日(火)・25日(金)、5月2日(金)・9日(金)・15日(木)

時間 午前10時～11時30分

場所 子育て支援センター

問い合わせ 子育て支援センター ☎258-5106 FAX258-5136

非常勤看護師募集

勤務地 三芳町保健センター

勤務時間 午後1時～4時まで

勤務日 月に2～3日(主に火曜日もしくは金曜日) ※ただし、状況により回数増あり

募集人数 若干名

勤務内容 乳幼児健診等の身体計測、診察介助等 日給 1日7,500円

資格 看護師免許を有する者

*詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 保健センター ☎258-1236 FAX258-5994

●内職相談	●消費生活相談	●教育相談	とき
毎週水曜(年末年始・祝祭日を除く) 午前10時～午後4時	毎週火・金曜(年末年始・祝祭日を除く) 午前10時～午後4時	毎週月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時30分	
役場2階産業振興課隣内職相談室	役場2階産業振興課隣消費生活相談室	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023(直通)	ところ
専任の内職相談員	専任の消費生活相談員	常任相談員	相談員
産業振興課商工労政係(内線214)	産業振興課商工労政係(内線214)	教育委員会学校教育課指導係(内線522)	連絡先